４．土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

［１］市街地の整備改善の必要性

（１）現状分析

富山市の中心市街地は、富山城を中心とする城下町として形成され、県都として行政、商業、業務、文化などの都市機能が集積する都市の中心として発展してきた。近代以降は、戦災復興土地区画整理事業をはじめとする都市基盤整備により現在の都市構造が形成され、「富山駅周辺地区」と総曲輪・中央通り・西町地区から構成される「中心商業地区」が本市の都心を構成している。

一方、モータリゼーションの進展や人口・都市機能の郊外化に伴い、商業機能の分散や歩行者通行量の減少など、中心市街地の活力低下が課題となった。このため、本市では「公共交通を軸としたコンパクトなまちづくり」を都市政策の基本理念に掲げ、富山ライトレール整備事業や富山駅付近連続立体交差事業、路面電車南北接続事業などによる公共交通ネットワークの強化に加え、総曲輪三丁目地区市街地再開発事業や西町南地区市街地再開発事業などの市街地整備を進めるとともに、グランドプラザ整備や TOYAMA キラリ整備などを通じて交流・文化機能の充実を図り、都心居住の促進や都市機能の集積を進めてきた。

これらの取組により、富山駅周辺地区と中心商業地区の一体性や公共交通の利便性は向上し、都市機能の集積や回遊性の向上など一定の成果が見られる。一方で、人口減少・少子高齢化や消費行動の多様化、EC 市場の拡大などにより、中心市街地を取り巻く環境は大きく変化しており、来街機会や消費活動の創出、まちなか居住の促進、ウォーカブルな都市空間の形成など、新たな課題への対応が求められている。

（２）市街地の整備改善の必要性

富山市都市マスタープランでは、都心地区を本市の最高次都市拠点として位置付け、高次都市機能の集積、公共交通ネットワークの充実、快適な歩行空間の形成、官民連携による都市の魅力向上を推進することとしている。

今後も、これまで整備してきた都市基盤や公共交通ストックを最大限に活用しながら、民間投資の誘導、にぎわい・交流機能の強化、回遊性・滞在性の向上を図り、広域的な都市活動及び経済活動を支える中核拠点としての機能をさらに高めるため、市街地整備を継続的に推進していく必要がある。

具体的には、富山駅周辺の基盤整備として、富山駅周辺土地区画整理事業、富山駅周辺地区南北一体的なまちづくり事業、中心商店街地区（総曲輪）における中央通り D 北地区第一市街地再開発事業、富山城址に近接する桜木町地区第一種市街地再開発事業を推進する。

また、富山城址や松川等の歴史・文化資源、城址大通りや大手モール、総曲輪通など、中心市街地の主要な通りがより親しみを感じ、歩き、集える空間として、松川護岸ウォーカブルフラワープロジェクトの実施などによる魅力的な景観形成に取り組む。

［２］具体的事業の内容

(1)法に定める特別の措置に関連する事業

・該当なし

(2)①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

【事業番号】4-1　【事業名】松川護岸ウォーカブルフラワープロジェクト

【事業実施時期】	令和９年度～令和 13 年度		
【実施主体】	富山市		
【事業内容】	松川護岸を既存の水辺資源に加え、四季折々の花で彩り、景観価値の向上を図ることで、松川を起点とした滞留時間の延伸や回遊性の向上を図るとともに、地域住民や観光客等へのエリア認知度を高め、年間を通じた賑わいあふれる水辺空間の創出を目指す。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
	【目標】	来街者が回遊する魅力的な都市空間の創出 官民連携による商業の魅力向上と新たな賑わいの創出	
	【目標指標】	市内電車一日平均乗車人数 中心商業地区及び富山駅周辺地区の歩行者通行量（日曜日）	
	【活性化に資する理由】	当該事業は、城址公園に隣接する貴重な景観資源である松川護岸の景観価値を高めることで、公共交通の利用促進や回遊性の向上につながるため。	
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和９年４月～令和 13 年３月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】			

(2)②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

【事業番号】4-2　【事業名】合流式下水道管更新事業

【事業実施時期】	令和９年度～令和 13 年度		
【実施主体】	富山市		
【事業内容】	合流式下水道管について布設後 75 年以上が経過し、老朽化が進行しているとともに、建設当時の低い整備水準から流下能力が不足しており、近年の頻発する集中豪雨などにより、たびたび浸水被害が発生している。また、大規模地震に備え、避難所等の重要施設までの下水道管の耐震化も急務となっていることから、合流式下水道管の耐震化、老朽化、浸水対策を行う。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
	【目標】	都市の利便性が感じられ、誰もが暮らしやすい快適なまち	
	【目標指標】	中心市街地の居住人口の社会増	
	【活性化に資する理由】	当該事業は、下水道施設の耐震化や老朽化対策、浸水対策を進めることにより、安全・安心で快適な居住環境の形成につながるため。	
【支援措置名】	防災・安全交付金（下水道事業）		
【支援措置実施時期】	令和９年度～令和 13 年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

(3)中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

【事業番号】4-3　【事業名】合流式下水道管更新事業【再掲】

【事業実施時期】	令和 9 年度～令和 13 年度		
【実施主体】	富山市		
【事業内容】	合流式下水道管について、布設後 75 年以上が経過し、老朽化が進行しているとともに、建設当時の低い整備水準から流下能力が不足しており、近年の頻発する集中豪雨などにより、たびたび浸水被害が発生している。また、大規模地震に備え、避難所等の重要施設までの下水道管の耐震化も急務となっていることから、合流式下水道管の耐震化、老朽化、浸水対策を行う。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	都市の利便性が感じられ、誰もが暮らしやすい快適なまち		
【目標指標】	中心市街地の居住人口の社会増		
【活性化に資する理由】	当該事業は、下水道施設の耐震化や老朽化対策、浸水対策を進めることにより、安全・安心で快適な居住環境の形成につながるため。		
【支援措置名】	下水道防災事業費補助		
【支援措置実施時期】	令和 9 年度～令和 13 年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

【事業番号】4-4　【事業名】旧八人町小学校跡地活用事業

【事業実施時期】	令和 6 年度～令和 12 年度		
【実施主体】	富山市		
【事業内容】	旧八人町小学校等（校舎、体育館、地区センター、ふれあい会館）の敷地全体を活用し、「まちに開かれた日常の拠点」を整備する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	来街者が回遊する魅力的な都市空間の創出 都市の利便性が感じられ、誰もが暮らしやすい快適なまち		
【目標指標】	市内電車一日平均乗車人数 中心市街地の居住人口の社会増		
【活性化に資する理由】	当該事業は、商業・業務・居住機能等を備えた複合施設の整備により、中心市街地における居住環境や生活利便性の向上につながるため。		
【支援措置名】	都市構造再編集中支援事業		
【支援措置実施時期】	令和 9 年度～令和 12 年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

【事業番号】4-5　【事業名】火防水路改良事業

【事業実施時期】	平成 22 年度～		
【実施主体】	富山市		
【事業内容】	老朽化の著しい都心部の火防水路を再生し、防災対策及び浸水対策としての機能向上を図る。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	都市の利便性が感じられ、誰もが暮らしやすい快適なまち		
【目標指標】	中心市街地の居住人口の社会増		
【活性化に資する理由】	当該事業は、火防水路の再生により、防災機能及び浸水対策機能の向上を図ることで、安全・安心な居住環境の形成につながるため。		
【支援措置名】	防災・安全交付金（道路事業）		
【支援措置実施時期】	令和 9 年度～令和 13 年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

【事業番号】4-6　【事業名】歩道のリフレッシュ事業

【事業実施時期】	平成 29 年度～		
【実施主体】	富山市		
【事業内容】	中心市街地における歩道の老朽化対策として、側溝や舗装、路面表示及び段差解消等の改修を行い安心して通行できる快適な歩行者空間を確保するため、歩道のリフレッシュ工事、及び街路樹剪定等による野鳥対策を行う。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	来街者が回遊する魅力的な都市空間の創出		
【目標指標】	市内電車一日平均乗車人数		
【活性化に資する理由】	当該事業は、安全で快適な歩行者空間を確保することにより、公共交通の利用促進につながるため。		
【支援措置名】	防災・安全交付金（道路事業）		
【支援措置実施時期】	令和 9 年度～令和 13 年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

【事業番号】4-7　【事業名】富山駅周辺地区土地区画整理事業

【事業実施時期】	平成 18 年度～令和 14 年度		
【実施主体】	富山市		
【事業内容】	北陸新幹線整備や在来線高架化に合わせて、土地区画整理事業により駅前広場や都市計画道路などの基盤整備や、土地利用の高度化を図り、富山駅周辺の南北一体的なまちづくりを進める。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	来街者が回遊する魅力的な都市空間の創出		
【目標指標】	市内電車一日平均乗車人数		
【活性化に資する理由】	当該事業は、駅前広場や都市基盤の整備と南北一体的なまちづくりを進めることにより、公共交通の利用促進につながるため。		
【支援措置名】	社会資本整備総合交付金（道路事業）		
【支援措置実施時期】	令和 9 年度～令和 13 年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

【事業番号】4-8　【事業名】富山駅東口周辺整備事業（富山駅周辺地区南北一体的なまちづくり事業）

【事業実施時期】	令和 5 年度～令和 12 年度		
【実施主体】	富山市		
【事業内容】	富山駅東口周辺において、道路や自転車駐車場などの公共施設整備を行うことで、富山駅周辺の南北一体的なまちづくりを進める。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	来街者が回遊する魅力的な都市空間の創出		
【目標指標】	市内電車一日平均乗車人数		
【活性化に資する理由】	当該事業は、道路や自転車駐車場などの公共施設を整備し、富山駅周辺の南北一体的なまちづくりを進めることにより、公共交通の利用促進や回遊性の向上につながるため。		
【支援措置名】	都市構造再編集中支援事業		
【支援措置実施時期】	令和 9 年度～令和 12 年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

【事業番号】4-9　【事業名】街路事業（都市計画道路堀川線）

【事業実施時期】	令和 5 年度～令和 16 年度		
【実施主体】	富山市		
【事業内容】	整備区間は、自動車交通量が多く、鉄道交差部で車線が減少することから、交通混雑が発生しており、富山駅付近連続立体交差事業による鉄道の高架化に合わせて、現道拡幅及び無電柱化を実施することで、交通ネットワークとなる幹線道路の整備を図る。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	来街者が回遊する魅力的な都市空間の創出		
【目標指標】	市内電車一日平均乗車人数		
【活性化に資する理由】	当該事業は、幹線道路の整備や無電柱化を進めることにより、交通の円滑化や公共交通の利用促進につながるため。		
【支援措置名】	防災・安全交付金（道路事業）		
【支援措置実施時期】	令和 9 年度～令和 13 年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

【事業番号】4-10　【事業名】中央通り D 北地区第一種市街地再開発事業

【事業実施時期】	令和 2 年度～令和 9 年度		
【実施主体】	富山市		
【事業内容】	スポーツ交流施設（アイススケートリンク）、商業施設、業務施設、住宅施設（220 戸）等の複合施設を整備する市街地再開発事業（地区面積：約 0.8ha、延べ床面積：約 44,400 ㎡、階層：地上 24 階）		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	来街者が回遊する魅力的な都市空間の創出 官民連携による商業の魅力向上と新たな賑わいの創出 都市の利便性が感じられ、誰もが暮らしやすい快適なまち		
【目標指標】	市内電車一日平均乗車人数 中心商業地区及び富山駅周辺地区の歩行者通行量（日曜日） 中心市街地の居住人口の社会増		
【活性化に資する理由】	当該事業は、地区全体の回遊性の向上やまちなか居住の促進につながるため。		
【支援措置名】	都市構造再編集中支援事業		
【支援措置実施時期】	令和 9 年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

【事業番号】4-11　【事業名】中央通り D 北地区第一種市街地再開発事業【再掲】

【事業実施時期】	令和 2 年度～令和 9 年度		
【実施主体】	富山市		
【事業内容】	スポーツ交流施設（アイススケートリンク）、商業施設、業務施設、住宅施設（220 戸）等の複合施設を整備する市街地再開発事業（地区面積：約 0.8ha、延べ床面積：約 44,400 ㎡、階層：地上 24 階）		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	来街者が回遊する魅力的な都市空間の創出 官民連携による商業の魅力向上と新たな賑わいの創出 都市の利便性が感じられ、誰もが暮らしやすい快適なまち		
【目標指標】	市内電車一日平均乗車人数 中心商業地区及び富山駅周辺地区の歩行者通行量（日曜日） 中心市街地の居住人口の社会増		
【活性化に資する理由】	当該事業は、地区全体の回遊性の向上やまちなか居住の促進につながるため。		
【支援措置名】	社会資本整備総合交付金（市街地整備事業（防災・省エネまちづくり緊急促進事業））		
【支援措置実施時期】	令和 9 年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

【事業番号】4-12　【事業名】桜木町地区第一種市街地再開発事業

【事業実施時期】	令和 8 年度～令和 14 年度		
【実施主体】	富山市		
【事業内容】	桜木町地区において、土地の高度利用と都市機能の更新を図る市街地再開発事業を推進し、中心市街地の活性化や賑わい拠点の創出、安全な都市環境の形成を図るため、宿泊施設、商業施設、業務施設、居住施設及び駐車場からなる複合施設の整備を行う組合に対し、支援する。 （１）地権者数　8 人　　（２）地区面積　1.2 ha （３）敷地面積　8,200 ㎡ 【施設建築物概要】 （１）施設用途　居住施設、宿泊施設、業務施設、商業施設、公益施設 （２）延床面積　約 54,000 ㎡　　（３）構造規模　未定		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
	【目標】	来街者が回遊する魅力的な都市空間の創出 官民連携による商業の魅力向上と新たな賑わいの創出 都市の利便性が感じられ、誰もが暮らしやすい快適なまち	
	【目標指標】	市内電車一日平均乗車人数 中心商業地区及び富山駅周辺地区の歩行者通行量（日曜日） 中心市街地の居住人口の社会増	
	【活性化に資する理由】	当該事業は、宿泊・商業・業務・居住機能等を備えた複合施設を整備することにより、公共交通の利用促進、来街者の増加及び中心市街地への居住促進につながるため。	
【支援措置名】	都市構造再編集中支援事業		
【支援措置実施時期】	令和 9 年度～令和 13 年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

(4)国の支援がないその他の事業

【事業番号】4-13　【事業名】富山駅付近連続立体交差事業（富山駅周辺地区南北一体的なまちづくり事業）

【事業実施時期】	平成 17 年度～	
【実施主体】	富山県	
【事業内容】	県都富山の玄関口に相応しい交通拠点の整備や、あいの風とやま鉄道線、JR 高山本線、富山地方鉄道本線の高架化を行う。	
活性化を実現するための位置付け及び必要性		
	【目標】	来街者が回遊する魅力的な都市空間の創出
	【目標指標】	市内電車一日平均乗車人数
	【活性化に資する理由】	当該事業は、鉄道によって分断されている南北市街地の一体的なまちづくりを行うことにより、回遊性向上につながるため。

【事業番号】4-14　【事業名】富山駅周辺公共施設維持管理事業（富山駅周辺地区南北一体的なまちづくり事業）

【事業実施時期】	平成 12 年度～令和 13 年度	
【実施主体】	富山市	
【事業内容】	富山駅の設備等の整備、維持管理を行うことで利用者の利便性、快適性の向上に寄与する。また、富山駅構内および南北駅前広場をイベントスペースとして貸出業務を行い、南北一体的なまちづくりの推進を図る。	
活性化を実現するための位置付け及び必要性		
	【目標】	来街者が回遊する魅力的な都市空間の創出 官民連携による商業の魅力向上と新たな賑わいの創出
	【目標指標】	市内電車一日平均乗車人数 中心商業地区及び富山駅周辺地区の歩行者通行量（日曜日）
	【活性化に資する理由】	当該事業は、富山駅の利便性・快適性の向上や駅前広場の利活用を促進することにより、公共交通の利用促進や来街者の増加につながるため。

【事業番号】4-15　【事業名】西町北・総曲輪地区第一種市街地再開発事業

【事業実施時期】	令和 9 年度～令和 13 年度
【実施主体】	富山市
【事業内容】	西町・総曲輪地区において、土地の高度利用と都市機能の更新を図る市街地再開発事業を推進し、中心市街地の活性化や賑わい拠点の創出、安全な都市環境の形成を図るため、複合施設の整備を行う組合に対し、支援する。 （１）地権者数　28 人　　（２）地区面積　0.8 ha （３）敷地面積　約 4,500 ㎡ 【施設建築物概要】 （１）未定　　（２）延床面積　未定　　（３）構造規模　未定
活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	来街者が回遊する魅力的な都市空間の創出 官民連携による商業の魅力向上と新たな賑わいの創出 都市の利便性が感じられ、誰もが暮らしやすい快適なまち
【目標指標】	市内電車一日平均乗車人数 中心商業地区及び富山駅周辺地区の歩行者通行量（日曜日） 中心市街地の居住人口の社会増
【活性化に資する理由】	当該事業は、都市機能を備えた複合施設の整備により、公共交通の利用促進、来街者の増加及び中心市街地への居住促進につながるため。

【事業番号】4-16　【事業名】城址公園整備事業

【事業実施時期】	令和 9 年度～令和 13 年度
【実施主体】	富山市
【事業内容】	市民の日常的な憩いの場や多彩なイベントの開催場所としての機能に加え、歴史的資源を活かした集客力のある賑わいの拠点施設として、中心市街地の貴重なオープンスペースである富山城址公園の整備を進める。
活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	来街者が回遊する魅力的な都市空間の創出 官民連携による商業の魅力向上と新たな賑わいの創出
【目標指標】	市内電車一日平均乗車人数 中心商業地区及び富山駅周辺地区の歩行者通行量（日曜日）
【活性化に資する理由】	当該事業は、市民の憩いと交流の場となる富山城址公園を整備することにより、中心市街地の居住環境の向上や定住の促進につながるため。

【事業番号】4-17　【事業名】中心市街地美観創出保全事業

【事業実施時期】	令和 9 年度～令和 13 年度
【実施主体】	富山市
【事業内容】	大手モールや総曲輪通り、城址大通りなど、中心市街地の主要な道路におけるバナーフラッグの掲出やフラワーハンギングバスケットの設置などの演出、ポスターの街づくりの推進などによる都市景観の魅力向上および商店街のファサード整備や防犯カメラの設置等による保全を行う。
活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	来街者が回遊する魅力的な都市空間の創出 官民連携による商業の魅力向上と新たな賑わいの創出
【目標指標】	市内電車一日平均乗車人数 中心商業地区及び富山駅周辺地区の歩行者通行量（日曜日）
【活性化に資する理由】	当該事業は、都市の魅力を高め、来街者の増加につながるため。

【事業番号】4-18　【事業名】まちなか景観形成推進事業

【事業実施時期】	令和 9 年度～令和 13 年度
【実施主体】	富山市
【事業内容】	民間や事業者等が行う景観まちづくり活動の支援や景観まちづくりの意識啓発により良好な景観の保全と形成を目指すほか、違法な広告物の広告主に対して是正指導を行い、広告物の改修又は撤去により適正化を進め、美しい都市景観の保全・創出を図る。
活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	来街者が回遊する魅力的な都市空間の創出 官民連携による商業の魅力向上と新たな賑わいの創出
【目標指標】	市内電車一日平均乗車人数 中心商業地区及び富山駅周辺地区の歩行者通行量（日曜日）
【活性化に資する理由】	当該事業は、都市の魅力を高め、来街者の増加につながるため。

【事業番号】4-19　【事業名】地域コミュニティ醸成事業

【事業実施時期】	令和 7 年度～
【実施主体】	富山市
【事業内容】	本市が管理する「街区公園」において、希望する町内会・愛護会を対象に、新たに花壇の整備（ハード面）を行い、また、既存花壇で従来から花壇づくりを行っている町内会・愛護会も含め、草花植栽の専門家による技術指導等のサポート、機材の貸出し等（ソフト面）の支援による動機付けを行うことにより、街区公園の利活用増進を図りながら、地域コミュニティの醸成に繋げる。
活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	都市の利便性が感じられ、誰もが暮らしやすい快適なまち
【目標指標】	中心市街地の居住人口の社会増
【活性化に資する理由】	当該事業は、街区公園の利活用を促進し、地域コミュニティの醸成を図ることにより、良好な居住環境の形成や定住の促進につながるため。

【事業番号】4-20　【事業名】給水スポット整備事業

【事業実施時期】	令和 8 年度～
【実施主体】	富山市
【事業内容】	立山連峰の豊富な雪解け水に育まれた「水の都とやま」の美味しい水道水を市内外の皆様にＰＲするとともに、歩行者の熱中症対策などにも活用していただくため、誰もが気軽に利用でき、環境に配慮したマイボトル対応型の屋外給水機を、富山駅の南北にそれぞれ１箇所ずつ計２箇所設置する。
活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	来街者が回遊する魅力的な都市空間の創出
【目標指標】	市内電車一日平均乗車人数
【活性化に資する理由】	当該事業は、美味しい水を PR する屋外給水機を富山駅周辺に設置することで、環境に配慮した安心できる水分補給の場を提供し、駅周辺の滞在時間や来街者の回遊が増え、地域の活性化や中心市街地の賑わいにつながるため。

５．都市福利施設を整備する事業に関する事項

［１］都市福利施設の整備の必要性

（１）現状分析

富山市の中心市街地には、行政機能をはじめ、教育・文化施設、医療・福祉施設、子育て支援施設、交流施設など、多様な都市福利施設が集積しており、市民の日常生活を支えるとともに、広域から人々が集い、多様な都市活動を支える重要な役割を担っている。

これまで、「公共交通を軸としたコンパクトなまちづくり」のもと、TOYAMA キラリ整備事業や富山市ガラス美術館整備、オ―バ―ド・ホ―ルの機能強化、富山駅周辺施設の整備などにより、文化・交流機能の充実が図られるとともに、公共交通ネットワ―クとの連携により、多様な都市サ―ビスを享受できる都市環境の形成が進められてきた。

一方、人口減少・少子高齢化の進行やライフスタイル・働き方の変化に加え、インバウンド需要の回復や交流人口の拡大など、都市福利施設に求められる役割は多様化している。また、中心市街地のにぎわいの創出や回遊性・滞在性の向上を図るためには、既存施設を有効に活用するとともに、商業、文化、行政、観光などの都市機能が相互に連携し、多様な世代が快適に利用できる都市空間を形成することが重要である。

（２）都市福利施設の整備の必要性

富山市都市マスタ―プランでは、都心地区を本市の最高次都市拠点として位置付け、高次都市機能の集積と都市サ―ビスの充実を図ることとしている。また、立地適正化計画では、都市機能誘導区域への都市機能の維持・誘導を進めることにより、持続可能な都市構造の形成を目指している。

このため、本計画では、既存の都市福利施設の機能充実と相互連携を図るとともに、公共交通や歩行空間との連携を強化し、市民や来訪者が多様な都市サ―ビスを享受できる魅力ある都市環境を形成するため、都市福利施設の整備及び機能強化を引き続き推進する必要がある。

具体的には、都市福利施設の機能充実を図るために、地域包括ケア拠点施設運営事業、角川介護予防センタ―管理運営事業、まちなか病院運営事業を進める。また、中心市街地の文化・交流機能を充実するため、（仮称）とやまくすりミュ―ジアム整備・運営事業、まちなか芸術・文化施設等運営事業に取り組む。

［２］具体的事業の内容

(1)法に定める特別の措置に関連する事業

・該当なし

(2)①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

・該当なし

(2)②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

【事業番号】5-1　【事業名】（仮称）とやまくすりミュ―ジアム整備・運営事業

【事業実施時期】	令和 4 年度～令和 13 年度		
【実施主体】	富山市		
【事業内容】	富山のくすりの歴史と文化、精神を継承し、薬都の未来を市民とともに創造することを目的としたくすり関連施設の整備に取り組む。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	来街者が回遊する魅力的な都市空間の創出 官民連携による商業の魅力向上と新たな賑わいの創出		
【目標指標】	市内電車一日平均乗車人数 中心商業地区及び富山駅周辺地区の歩行者通行量（日曜日）		
【活性化に資する理由】	当該事業は、くすりの歴史や文化を発信する拠点を整備することにより、来街者の増加や公共交通の利用促進につながるため。		
【支援措置名】	地域未来交付金（地域未来推進型）		
【支援措置実施時期】	令和 9 年度～令和 13 年度	【支援主体】	内閣府
【その他特記事項】			

(3)中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

【事業番号】5-2　【事業名】地域包括ケア拠点施設運営事業

【事業実施時期】	平成 29 年度～令和 13 年度		
【実施主体】	富山市		
【事業内容】	乳幼児から高齢者、障害者やその家族が、いつまでも地域で安心して暮らせる健康まちづくりを推進するための行政サ―ビスを一元的・包括的に提供する「まちなか総合ケアセンタ―」の運営や、総曲輪レガ―トスクエア内の官民施設が協働事業に取り組み、賑わいや世代間交流・地域間交流の創出を図る。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	都市の利便性が感じられ、誰もが暮らしやすい快適なまち		
【目標指標】	中心市街地の居住人口の社会増		
【活性化に資する理由】	当該事業は、安心して健やかに生活できる健康まちづくりの推進につながるため。		
【支援措置名】	子ども・子育て支援交付金		
【支援措置実施時期】	令和 9 年度～令和 13 年度	【支援主体】	こども家庭庁
【その他特記事項】			

【事業番号】5-3　【事業名】地域包括ケア拠点施設運営事業【再掲】

【事業実施時期】	平成 29 年度～令和 13 年度		
【実施主体】	富山市		
【事業内容】	乳幼児から高齢者、障害者やその家族が、いつまでも地域で安心して暮らせる健康まちづくりを推進するための行政サ―ビスを一元的・包括的に提供する「まちなか総合ケアセンタ―」の運営や、総曲輪レガ―トスクエア内の官民施設が協働事業に取り組み、賑わいや世代間交流・地域間交流の創出を図る。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	都市の利便性が感じられ、誰もが暮らしやすい快適なまち		
【目標指標】	中心市街地の居住人口の社会増		
【活性化に資する理由】	当該事業は、安心して健やかに生活できる健康まちづくりの推進につながるため。		
【支援措置名】	母子保健衛生費補助金		
【支援措置実施時期】	令和 9 年度～令和 13 年度	【支援主体】	厚生労働省
【その他特記事項】			

【事業番号】5-4　【事業名】地域包括ケア拠点施設運営事業【再掲】

【事業実施時期】	平成 29 年度～令和 13 年度		
【実施主体】	富山市		
【事業内容】	乳幼児から高齢者、障害者やその家族が、いつまでも地域で安心して暮らせる健康まちづくりを推進するための行政サ―ビスを一元的・包括的に提供する「まちなか総合ケアセンタ―」の運営や、総曲輪レガ―トスクエア内の官民施設が協働事業に取り組み、賑わいや世代間交流・地域間交流の創出を図る。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	都市の利便性が感じられ、誰もが暮らしやすい快適なまち		
【目標指標】	中心市街地の居住人口の社会増		
【活性化に資する理由】	当該事業は、安心して健やかに生活できる健康まちづくりの推進につながるため。		
【支援措置名】	児童虐待防止等総合支援事業		
【支援措置実施時期】	令和 9 年度～令和 13 年度	【支援主体】	こども家庭庁
【その他特記事項】			

(4)国の支援がないその他の事業

【事業番号】5-5　【事業名】まちなか芸術・文化施設等運営事業

【事業実施時期】	平成 29 年度～令和 13 年度
【実施主体】	富山市
【事業内容】	TOYAMA キラリ（ガラス美術館・図書館本館）やオ―バ―ド・ホ―ル、郷土博物館など、質の高い演劇や音楽、芸術、文化、歴史・教育などに触れることができる芸術・文化施設等を運営し、富山市のまちの魅力を発信する。
活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	官民連携による商業の魅力向上と新たな賑わいの創出 都市の利便性が感じられ、誰もが暮らしやすい快適なまち
【目標指標】	中心商業地区及び富山駅周辺地区の歩行者通行量（日曜日） 中心市街地の居住人口の社会増
【活性化に資する理由】	当該事業は、来街者の増加や居住人口の増加につながるため。

【事業番号】5-6　【事業名】まちなか病院運営事業

【事業実施時期】	平成 31 年度～
【実施主体】	富山市
【事業内容】	高齢化率や要介護認定率が共に高く、医療ニ―ズも高いまちなか地域への医療提供だけでなく、市内の急性期病院とも連携し、患者を在宅へとつなげていく後方連携病院として、本市の地域包括ケアシステムの推進に努める富山まちなか病院を運営する。
活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	都市の利便性が感じられ、誰もが暮らしやすい快適なまち
【目標指標】	中心市街地の居住人口の社会増
【活性化に資する理由】	当該事業は、高齢化率や要介護認定率の高いまちなかにおいて医療提供体制を構築し、安心安全に暮らせる環境を提供することができるため。

【事業番号】5-7　【事業名】角川介護予防センタ―管理運営事業

【事業実施時期】	平成 23 年度～
【実施主体】	富山市
【事業内容】	超高齢化社会により高齢者人口が増加すると見込まれる中、多機能温泉プ―ルによる水中運動やパワ―リハビリテ―ション等の陸上運動を組み合わせた介護予防プログラムの提供などを行う介護予防の拠点施設である「角川介護予防センタ―」を運営し、元気な高齢者を増やすため積極的な活用を推進する。
活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	都市の利便性が感じられ、誰もが暮らしやすい快適なまち
【目標指標】	中心市街地の居住人口の社会増
【活性化に資する理由】	当該事業は、介護予防プログラムの提供を通じて高齢者の健康づくりを推進することにより、安心して暮らせる居住環境の形成や定住の促進につながるため。

６．公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業に関する事項

［１］街なか居住の推進の必要性

（１）現状分析

富山市では、「公共交通を軸としたコンパクトなまちづくり」のもと、中心市街地への居住誘導を進め、都心居住推進事業や市街地再開発事業などを通じて、居住環境の整備と人口定着に取り組んできた。その結果、中心市街地では共同住宅の供給や生活利便性の向上が進み、公共交通や商業、行政、文化施設などの都市機能を身近に享受できる居住環境が形成されてきた。

一方で、人口減少・少子高齢化の進行や世帯構成・ライフスタイルの変化により、中心市街地の居住ニ―ズは多様化している。また、中心市街地のにぎわいや商業活動を持続的に支えるためには、来街者だけでなく、日常的に都市活動を支える居住人口の確保が不可欠である。

（２）街なか居住の推進の必要性

富山市都市マスタ―プランでは、都心地区を本市の最高次都市拠点として位置付け、都市機能の集積とあわせて質の高い居住環境の形成を進めることとしている。また、立地適正化計画では、居住誘導区域への居住を促進し、公共交通と都市機能が連携した持続可能な都市構造の実現を目指している。

今後は、子育て世帯から高齢者まで、多様な世代が安心して暮らせる住環境の形成を図るとともに、商業・医療・福祉・文化・交流施設や公共交通との近接性を生かした都市型ライフスタイルを推進し、居住と都市活動が調和した魅力ある中心市街地を形成することが重要である。

このため、本計画では、既存ストックの有効活用や民間住宅供給の促進、居住環境の向上を図りながら、街なか居住を引き続き推進する必要がある。

具体的には、中央通りＤ北地区第一種市街地再開発事業、桜木町地区第一種市街地再開発事業、西町北・総曲輪地区第一種市街地再開発事業、まちなか居住推進事業および空き家等利活用推進事業により共同住宅の供給を促進、及び生活利便性の充実を図る。

［２］具体的事業の内容

(1)法に定める特別の措置に関連する事業

・該当なし

(2)①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

・該当なし

(2)②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

・該当なし

(3)中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

【事業番号】6-1　【事業名】中央通りＤ北地区第一種市街地再開発事業【再掲】

【事業実施時期】	令和２ 年度～令和９ 年度		
【実施主体】	富山市		
【事業内容】	スポ―ツ交流施設（アイススケートリンク）、商業施設、業務施設、住宅施設（220 戸）等の複合施設を整備する市街地再開発事業。(地区面積：約 0.8ha、延べ床面積：約 44,400 ㎡、階層：地上 24 階)		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	来街者が回遊する魅力的な都市空間の創出 官民連携による商業の魅力向上と新たな賑わいの創出 都市の利便性が感じられ、誰もが暮らしやすい快適なまち		
【目標指標】	市内電車一日平均乗車人数 中心商業地区及び富山駅周辺地区の歩行者通行量（日曜日） 中心市街地の居住人口の社会増		
【活性化に資する理由】	当該事業は、地区全体の回遊性の向上やまちなか居住の促進につながるため。		
【支援措置名】	都市構造再編集中支援事業		
【支援措置実施時期】	令和９ 年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

【事業番号】6-2　【事業名】中央通りＤ北地区第一種市街地再開発事業【再掲】

【事業実施時期】	令和 2 年度～令和 9 年度		
【実施主体】	富山市		
【事業内容】	スポ―ツ交流施設（アイススケートリンク）、商業施設、業務施設、住宅施設（220 戸）等の複合施設を整備する市街地再開発事業。（地区面積：約 0.8ha、延べ床面積：約 44,400㎡、階層：地上 24 階）		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	来街者が回遊する魅力的な都市空間の創出 官民連携による商業の魅力向上と新たな賑わいの創出 都市の利便性が感じられ、誰もが暮らしやすい快適なまち		
【目標指標】	市内電車一日平均乗車人数 中心商業地区及び富山駅周辺地区の歩行者通行量（日曜日） 中心市街地の居住人口の社会増		
【活性化に資する理由】	当該事業は、地区全体の回遊性の向上やまちなか居住の促進につながるため。		
【支援措置名】	社会資本整備総合交付金（市街地整備事業（防災・省エネまちづくり緊急促進事業））		
【支援措置実施時期】	令和 9 年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

【事業番号】6-3　【事業名】まちなか居住推進事業

【事業実施時期】	平成 17 年度～		
【実施主体】	富山市		
【事業内容】	快適でまちなかにふさわしい多様な住まいの供給を促進するための支援を行い、「まちなか」への居住誘導を図り、コンパクトなまちづくりを推進する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	都市の利便性が感じられ、誰もが暮らしやすい快適なまち		
【目標指標】	中心市街地の居住人口の社会増		
【活性化に資する理由】	当該事業は、多様な住まいの供給を促進し、まちなかへの居住誘導を図ることにより、中心市街地への居住促進につながるため。		
【支援措置名】	都市構造再編集中支援事業		
【支援措置実施時期】	令和 9 年度～令和 13 年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

【事業番号】6-4　【事業名】空き家等利活用推進事業

【事業実施時期】	令和 9 年度～13 年度		
【実施主体】	富山市		
【事業内容】	改修した空き家や除却した跡地を一定期間以上、地域活性化などの活用および隣接地を取得して一体利用することで狭小地や無接道地の問題を解消し、その敷地内の空き家を改修または除却する場合に支援を行う。 また、相続した空き家を一定期間内に改修または除却し、その後に低廉な価格で売却した場合や、空き家情報バンクに登録されている低廉な空き家の売買が成立した際には、仲介事業者に対しても奨励金を支払う等により、空き家の適切な活用や処理を促進する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	都市の利便性が感じられ、誰もが暮らしやすい快適なまち		
【目標指標】	中心市街地の居住人口の社会増		
【活性化に資する理由】	当該事業は、多様な住まいの供給を促進し、まちなかへの居住誘導を図ることにより、中心市街地への居住促進につながるため。		
【支援措置名】	空き家対策総合支援事業		
【支援措置実施時期】	令和 9 年度～令和 13 年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

【事業番号】6-5　【事業名】空き家等利活用推進事業【再掲】

【事業実施時期】	令和 9 年度～13 年度		
【実施主体】	富山市		
【事業内容】	改修した空き家や除却した跡地を一定期間以上、地域活性化などの活用および隣接地を取得して一体利用することで狭小地や無接道地の問題を解消し、その敷地内の空き家を改修または除却する場合に支援を行う。 また、相続した空き家を一定期間内に改修または除却し、その後に低廉な価格で売却した場合や、空き家情報バンクに登録されている低廉な空き家の売買が成立した際には、仲介事業者に対しても奨励金を支払う等により、空き家の適切な活用や処理を促進する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	都市の利便性が感じられ、誰もが暮らしやすい快適なまち		
【目標指標】	中心市街地の居住人口の社会増		
【活性化に資する理由】	当該事業は、多様な住まいの供給を促進し、まちなかへの居住誘導を図ることにより、中心市街地への居住促進につながるため。		
【支援措置名】	まち未来創造事業		
【支援措置実施時期】	令和 9 年度～令和 13 年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

【事業番号】6-6　【事業名】桜木町地区第一種市街地再開発事業【再掲】

【事業実施時期】	令和 8 年度～令和 14 年度		
【実施主体】	富山市		
【事業内容】	桜木町地区において、土地の高度利用と都市機能の更新を図る市街地再開発事業を推進し、中心市街地の活性化や賑わい拠点の創出、安全な都市環境の形成を図るため、宿泊施設、商業施設、業務施設、居住施設及び駐車場からなる複合施設の整備を行う組合に対し、支援する。 （１）地権者数　8 人　　（２）地区面積　1.2 ha （３）敷地面積　8,200 ㎡ 【施設建築物概要】 （１）施設用途　居住施設、宿泊施設、業務施設、商業施設、公益施設 （２）延床面積　約 54,000 ㎡　　（３）構造規模　未定		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	来街者が回遊する魅力的な都市空間の創出 官民連携による商業の魅力向上と新たな賑わいの創出 都市の利便性が感じられ、誰もが暮らしやすい快適なまち		
【目標指標】	市内電車一日平均乗車人数 中心商業地区及び富山駅周辺地区の歩行者通行量（日曜日） 中心市街地の居住人口の社会増		
【活性化に資する理由】	当該事業は、宿泊・商業・業務・居住機能等を備えた複合施設を整備することにより、公共交通の利用促進、来街者の増加及び中心市街地への居住促進につながるため。		
【支援措置名】	都市構造再編集中支援事業		
【支援措置実施時期】	令和 9 年度～令和 13 年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

(4)国の支援がないその他の事業

【事業番号】6-7　【事業名】西町北・総曲輪地区第一種市街地再開発事業【再掲】

【事業実施時期】	令和 9 年度～令和 13 年度
【実施主体】	富山市
【事業内容】	西町・総曲輪地区において、土地の高度利用と都市機能の更新を図る市街地再開発事業を推進し、中心市街地の活性化や賑わい拠点の創出、安全な都市環境の形成を図るため、複合施設の整備を行う組合に対し、支援する。 （１）地権者数　28 人　　（２）地区面積　0.8 ha （３）敷地面積　約 4,500 ㎡ 【施設建築物概要】 （１）未定　　（２）延床面積　未定　　（３）構造規模　未定
活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	来街者が回遊する魅力的な都市空間の創出 官民連携による商業の魅力向上と新たな賑わいの創出 都市の利便性が感じられ、誰もが暮らしやすい快適なまち
【目標指標】	市内電車一日平均乗車人数 中心商業地区及び富山駅周辺地区の歩行者通行量（日曜日） 中心市街地の居住人口の社会増
【活性化に資する理由】	当該事業は、都市機能を備えた複合施設の整備により、公共交通の利用促進、来街者の増加及び中心市街地への居住促進につながるため。 中心市街地の居住人口の社会増

【事業番号】6-8　【事業名】移住促進事業

【事業実施時期】		令和 9 年度～令和 13 年度
【実施主体】		富山市
【事業内容】		県外から「居住推進地区」に移住し、一定の要件を満たす者に、路面電車定期券の購入費用を助成する。
活性化を実現するための位置付け及び必要性		
	【目標】	来街者が回遊する魅力的な都市空間の創出 都市の利便性が感じられ、誰もが暮らしやすい快適なまち
	【目標指標】	市内電車一日平均乗車人数 中心市街地の居住人口の社会増
	【活性化に資する理由】	当該事業は、居住推進地区への移住者に対して路面電車定期券の購入を支援することにより、公共交通の利用促進及び中心市街地への居住促進につながるため。

【事業番号】6-9　【事業名】生活利便施設充実事業

【事業実施時期】		平成 18 年度～令和 13 年度
【実施主体】		㈱富山市民プラザ
【事業内容】		中心市街地において市域の特色ある安心・安全な地場農林水産物や加工品、その他の生活に必要なサ―ビスを提供する「地場もん屋」の運営を行い生活利便施設の充実を図る。
活性化を実現するための位置付け及び必要性		
	【目標】	都市の利便性が感じられ、誰もが暮らしやすい快適なまち
	【目標指標】	中心市街地の居住人口の社会増
	【活性化に資する理由】	当該事業は、快適で質の高い生活環境の提供や、まちなか居住者の増加につながるため。

７．中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

［１］経済活力の向上の必要性

（１）現状分析

富山市の中心市街地は、県都として商業、業務、行政、文化などの都市機能が集積し、広域商圏を形成する商業・サ―ビス機能の中心として発展してきた。しかし、モ―タリゼ―ションの進展や大型商業施設の郊外立地、人口減少・少子高齢化、消費行動の多様化や EC 市場の拡大などにより、商業を取り巻く環境は大きく変化し、来街者の減少や消費活動の縮小、空き店舗の発生などが課題となっている。

これまで本市では、「公共交通を軸としたコンパクトなまちづくり」のもと、総曲輪三丁目地区市街地再開発事業や西町南地区市街地再開発事業をはじめ、総曲輪フェリオやグランドプラザ、TOYAMA キラリなどの整備を進め、商業機能の更新や文化・交流機能の充実を図るとともに、富山駅付近連続立体交差事業や路面電車南北接続事業などにより、富山駅周辺地区と中心商業地区の一体化や回遊性の向上を推進してきた。

一方で、中心市街地が広域商業拠点としての役割を維持・強化していくためには、既存商業の魅力向上や新たな店舗・事業者の立地促進に加え、観光、文化、交流、居住など多様な都市機能との連携により、来街・滞在・消費につながる都市環境を形成することが重要である。また、デジタル技術の活用やインバウンド需要への対応、エリアマネジメントの推進など、新たな社会経済環境に対応した商業振興を進めることも求められている。

（２）経済の活力向上の必要性

富山市都市マスタ―プランでは、都心地区を本市の最高次都市拠点として位置付け、高次都市機能の集積と官民連携による都市の魅力向上を推進することとしている。

このため、本計画では、商業機能の維持・強化を中心に、公共交通やウォ―カブルな都市空間を生かした回遊性・滞在性の向上、民間投資の促進、観光・文化・交流機能との連携によるにぎわいの創出を進め、広域的な集客力と消費活動を支える持続的な経済活力の向上を図る必要がある。

具体的には、商業機能の維持・強化に向けた富山市新規出店サポ―ト事業やまちなかの賑わい・回遊性創出に向けた、まちなかイベント開催事業、まちなか賑わい施設運営事業、富山市商店街等活性化事業等および地域産業の振興を図るため、創業推進事業、企業誘致等推進事業を実施する。また、再開発事業による商業、交流機能の充実を図る。

［2］具体的事業の内容

(1)法に定める特別の措置に関連する事業

【事業番号】7-1　【事業名】第一種大規模小売店舗立地法特例区域の設定

【事業実施時期】	平成 19 年度～令和 13 年度		
【実施主体】	富山市		
【事業内容】	中心市街地への商業集積の促進を図るため、大規模小売店舗立地法の特例区域を指定し、大型店の出店等に伴う法的手続きを緩和する特例措置を適用する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	官民連携による商業の魅力向上と新たな賑わいの創出		
【目標指標】	中心商業地区及び富山駅周辺地区の歩行者通行量（日曜日）		
【活性化に資する理由】	当該事業は、空き店舗や既存大型店などを含む区域への大型店舗の迅速な出店が可能となり、来街者の増加につながるため。		
【支援措置名】	大規模小売店舗立地法の特例（第一種大規模小売店舗立地法特例区域）		
【支援措置実施時期】	令和 9 年度～令和 13 年度	【支援主体】	経済産業省
【その他特記事項】			

(2)①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

【事業番号】7-2　【事業名】富山市新規出店サポート事業

【事業実施時期】	平成 21 年度～令和 13 年度		
【実施主体】	富山市		
【事業内容】	中心商店街等の空き店舗への出店者に対し、店舗改装費や賃借料等を支援し、市民、来街者のニーズが高く、商店街に不足している業種の出店を促進する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	官民連携による商業の魅力向上と新たな賑わいの創出		
【目標指標】	中心商業地区及び富山駅周辺地区の歩行者通行量（日曜日）		
【活性化に資する理由】	当該事業は、中心商店街等への出店を促進することにより、商業機能の充実や来街者の増加につながるため。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和 9 年 4 月～令和 14 年 3 月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

【事業番号】7-3　【事業名】富山市商店街空き店舗・空き地活用事業

【事業実施時期】	平成 17 年度～令和 13 年度		
【実施主体】	富山市		
【事業内容】	魅力ある商店街づくりを促進するため、商店街団体等が地域の特性を生かして実施する空き店舗及び空き地の活用事業に対し、補助金を交付する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	官民連携による商業の魅力向上と新たな賑わいの創出		
【目標指標】	中心商業地区及び富山駅周辺地区の歩行者通行量（日曜日）		
【活性化に資する理由】	当該事業は、空き店舗及び空き地の活用を促進することにより、商店街の魅力向上や来街者の増加につながるため。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和 9 年 4 月～令和 14 年 3 月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

【事業番号】7-4　【事業名】まちなかイベント開催事業

【事業実施時期】	平成 20 年度～令和 13 年度		
【実施主体】	富山市/㈱富山市民プラザ		
【事業内容】	まちづくり会社や民間事業者、商店街団体等が連携・協働し、グランドプラザにおいて樹脂製のスケ―トリンク（エコリンク）を設置し、イベントを開催することで冬期間の来街者の増加と賑わいの創出を図る。また、中心商店街を紹介する情報誌を作成することで、回遊性の向上を図る。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	来街者が回遊する魅力的な都市空間の創出 官民連携による商業の魅力向上と新たな賑わいの創出		
【目標指標】	市内電車一日平均乗車人数 中心商業地区及び富山駅周辺地区の歩行者通行量（日曜日）		
【活性化に資する理由】	当該事業は、冬季イベントの開催や商店街情報の発信により、来街者の増加や回遊性の向上を図ることで、公共交通の利用促進や中心市街地のにぎわいの創出につながるため。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和 9 年 4 月～令和 14 年度 3 月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

【事業番号】7-5　【事業名】まちなか賑わい施設運営事業

【事業実施時期】	平成 19 年度～令和 13 年度		
【実施主体】	富山市/㈱富山市民プラザ		
【事業内容】	市民の交流を促進する賑わい拠点施設である「グランドプラザ」と「ウエストプラザ」の管理運営やイベントの開催等により、賑わいの創出を図る。 また、賑わい交流館においてはミニシアターの開催により、映画文化を発信し賑わいの創出につなげる。 ①グランドプラザ運営事業、②ウエストプラザ運営事業、③賑わい交流館運営事業		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	来街者が回遊する魅力的な都市空間の創出 官民連携による商業の魅力向上と新たな賑わいの創出		
【目標指標】	市内電車一日平均乗車人数 中心商業地区及び富山駅周辺地区の歩行者通行量（日曜日）		
【活性化に資する理由】	当該事業は、まちなかの賑わい拠点におけるイベントの開催や映画文化の発信により賑わいが創出され、まちなかへの来街者の増加につながるため。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和 9 年 4 月～令和 14 年 3 月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

【事業番号】7-6　【事業名】富山市商店街等活性化事業

【事業実施時期】	平成 17 年度～令和 13 年度		
【実施主体】	富山市		
【事業内容】	商店街等の活性化とにぎわいづくりを推進するため、商店街団体等が実施する「地域住民とのふれあい事業」や「イルミナート事業」、「調査・研究事業」など地域の特性に応じた個性的なまちづくりを行うための事業に対し、補助金を交付する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	官民連携による商業・賑わいの再生		
【目標指標】	官民連携による商業の魅力向上と新たな賑わいの創出		
【活性化に資する理由】	当該事業は、地域の特性を生かした魅力あるまちづくりを推進することにより、来街者の増加やにぎわいの創出につながるため。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和 9 年 4 月～令和 14 年 3 月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

(2)②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

・該当なし

(3)中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

【事業番号】7-7　【事業名】中央通りＤ北地区第一種市街地再開発事業【再掲】

【事業実施時期】	令和２ 年度～令和９ 年度		
【実施主体】	富山市		
【事業内容】	スポ―ツ交流施設（アイススケートリンク）、商業施設、業務施設、住宅施設（220 戸）等の複合施設を整備する市街地再開発事業。(地区面積：約 0.8ha、延べ床面積：約 44,400 ㎡、階層：地上 24 階)		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	来街者が回遊する魅力的な都市空間の創出 官民連携による商業の魅力向上と新たな賑わいの創出 都市の利便性が感じられ、誰もが暮らしやすい快適なまち		
【目標指標】	市内電車一日平均乗車人数 中心商業地区及び富山駅周辺地区の歩行者通行量（日曜日） 中心市街地の居住人口の社会増		
【活性化に資する理由】	当該事業は、地区全体の回遊性の向上やまちなか居住の促進につながるため。		
【支援措置名】	都市構造再編集中支援事業		
【支援措置実施時期】	令和９ 年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

【事業番号】7-8　【事業名】中央通りＤ北地区第一種市街地再開発事業【再掲】

【事業実施時期】	令和２ 年度～令和９ 年度		
【実施主体】	富山市		
【事業内容】	スポ―ツ交流施設（アイススケートリンク）、商業施設、業務施設、住宅施設（220 戸）等の複合施設を整備する市街地再開発事業。(地区面積：約 0.8ha、延べ床面積：約 44,400 ㎡、階層：地上 24 階)		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	来街者が回遊する魅力的な都市空間の創出 官民連携による商業の魅力向上と新たな賑わいの創出 都市の利便性が感じられ、誰もが暮らしやすい快適なまち		
【目標指標】	市内電車一日平均乗車人数 中心商業地区及び富山駅周辺地区の歩行者通行量（日曜日） 中心市街地の居住人口の社会増		
【活性化に資する理由】	当該事業は、地区全体の回遊性の向上やまちなか居住の促進につながるため。		
【支援措置名】	社会資本整備総合交付金（市街地整備事業（防災・省エネまちづくり緊急促進事業)）		
【支援措置実施時期】	令和９ 年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

【事業番号】7-9　【事業名】桜木町地区第一種市街地再開発事業【再掲】

【事業実施時期】	令和 8 年度～令和 14 年度		
【実施主体】	富山市		
【事業内容】	桜木町地区において、土地の高度利用と都市機能の更新を図る市街地再開発事業を推進し、中心市街地の活性化や賑わい拠点の創出、安全な都市環境の形成を図るため、宿泊施設、商業施設、業務施設、居住施設及び駐車場からなる複合施設の整備を行う組合に対し、支援する。 （１）地権者数　8 人　　（２）地区面積　1.2 ha （３）敷地面積　8,200 ㎡ 【施設建築物概要】 （１）施設用途　居住施設、宿泊施設、業務施設、商業施設、公益施設 （２）延床面積　約 54,000 ㎡　　（３）構造規模　未定		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	来街者が回遊する魅力的な都市空間の創出 官民連携による商業の魅力向上と新たな賑わいの創出 都市の利便性が感じられ、誰もが暮らしやすい快適なまち		
【目標指標】	市内電車一日平均乗車人数 中心商業地区及び富山駅周辺地区の歩行者通行量（日曜日） 中心市街地の居住人口の社会増		
【活性化に資する理由】	当該事業は、宿泊・商業・業務・居住機能等を備えた複合施設を整備することにより、公共交通の利用促進、来街者の増加及び中心市街地への居住促進につながるため。		
【支援措置名】	都市構造再編集中支援事業		
【支援措置実施時期】	令和 9 年度～令和 13 年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

(4)国の支援がないその他の事業

【事業番号】7-10　【事業名】西町北・総曲輪地区第一種市街地再開発事業【再掲】

【事業実施時期】	令和 9 年度～令和 13 年度
【実施主体】	富山市
【事業内容】	西町・総曲輪地区において、土地の高度利用と都市機能の更新を図る市街地再開発事業を推進し、中心市街地の活性化や賑わい拠点の創出、安全な都市環境の形成を図るため、複合施設の整備を行う組合に対し、支援する。 （１）地権者数　28 人　　（２）地区面積　0.8 ha （３）敷地面積　約 4,500 ㎡ 【施設建築物概要】 （１）未定　　（２）延床面積　未定　　（３）構造規模　未定
活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	来街者が回遊する魅力的な都市空間の創出 官民連携による商業の魅力向上と新たな賑わいの創出 都市の利便性が感じられ、誰もが暮らしやすい快適なまち
【目標指標】	市内電車一日平均乗車人数 中心商業地区及び富山駅周辺地区の歩行者通行量（日曜日）
【活性化に資する理由】	当該事業は、都市機能を備えた複合施設の整備により、公共交通の利用促進、来街者の増加及び中心市街地への居住促進につながるため。

【事業番号】7-11　【事業名】創業推進事業

【事業実施時期】	令和 9 年度～13 年度
【実施主体】	富山市
【事業内容】	新たに創業する方や創業間もない方の「経済面から支援や、ベンチャー企業等の創意工夫による新事業の取組み、情報通信分野やデザイン関連分野など、創造性に富んだアイデアや技術を基に事業化を目指す創業者などを支援する。
活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	官民連携による商業の魅力向上と新たな賑わいの創出
【目標指標】	中心商業地区及び富山駅周辺地区の歩行者通行量（日曜日）
【活性化に資する理由】	当該事業は、起業・創業に向けた活動が活発化することで交流人口が増加し、来街者の増加につながるため。

【事業番号】7-12　【事業名】企業誘致等推進事業

【事業実施時期】	令和 9 年度～13 年度
【実施主体】	富山市
【事業内容】	若者が魅力を感じる情報通信関連企業等の誘致を目的に、市内の空きオフィスなどの情報をマッチングサイトに掲載するとともに、市内に事業所を新設した場合、オフィス賃料や通信回線料、新規雇用に対する経費を助成する。
活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	官民連携による商業の魅力向上と新たな賑わいの創出
【目標指標】	中心商業地区及び富山駅周辺地区の歩行者通行量（日曜日）
【活性化に資する理由】	当該事業は、中心市街地内の企業活動が活発化することで交流人口が増加し、来街者の増加につながるため。

【事業番号】7-13　【事業名】大型商業施設等誘致事業

【事業実施時期】	平成 24 年度～令和 13 年度
【実施主体】	富山市
【事業内容】	市民ニ―ズが高く賑わいを創出する新たな大型商業施設等の中心市街地への進出を促進し、中心市街地の賑わいの創出に相当程度寄与する市街地再開発、空きビル再生、生活利便施設の充実等の事業の円滑な推進を図ることを目的に、大型商業施設等を出店する者に対して補助金を交付する。
活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	官民連携による商業の魅力向上と新たな賑わいの創出
【目標指標】	中心商業地区及び富山駅周辺地区の歩行者通行量（日曜日）
【活性化に資する理由】	当該事業は、大型商業施設等の立地を促進することにより、来街者の増加や中心市街地のにぎわいの創出につながるため。

８．４から７までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する公共交通の利便の増進を図るための事業及び特定事業に関する事項

［１］公共交通機関の利便性の増進、特定事業及び措置の推進の必要性

（１）現状分析

富山市では、「公共交通を軸としたコンパクトなまちづくり」を都市政策の基本理念に掲げ、富山ライトレール整備事業、市内電車環状線整備事業、富山駅付近連続立体交差事業、路面電車南北接続事業などを推進し、公共交通ネットワークの充実と交通結節機能の強化を図ってきた。また、富山駅周辺整備や駅前広場の再編、パークアンドライドの推進などにより、自動車と公共交通の連携を進め、中心市街地へのアクセス性や回遊性の向上に取り組んできた。

これらの取組により、富山駅を中心とした鉄軌道や路面電車、路線バスなどの公共交通ネットワークが形成され、富山駅周辺地区と総曲輪・中央通り・西町地区が有機的に結ばれることで、都心地区の一体性や利便性の向上が図られている。

一方、人口減少・少子高齢化の進行やライフスタイルの変化に加え、観光需要やインバウンド需要の回復など、公共交通に求められる役割は一層多様化している。また、中心市街地のにぎわいや経済活力を持続的に高めるためには、公共交通によるアクセス性の向上に加え、歩いて回遊しやすい都市空間の形成や、多様な交通手段との連携による移動利便性の向上を図ることが重要である。

（２）公共交通機関の利便性の増進、特定事業及び措置の推進の必要性

富山市都市マスタープランでは、都心地区を本市の最高次都市拠点として位置付け、公共交通ネットワークを基軸とした都市構造の形成を推進している。また、立地適正化計画では、公共交通沿線への居住及び都市機能の誘導を進め、持続可能な都市構造の実現を目指している。

このため、本計画では、既存の公共交通ストックを最大限に活用しながら、交通結節機能の強化、公共交通の利用促進、ウォーカブルな都市空間との連携、デジタル技術を活用した移動サービスの充実などを進めることにより、誰もが快適に移動できる交通環境を形成し、中心市街地の回遊性の向上と都市機能の集積、さらには経済活力の向上につなげていくため、公共交通機関の利便性の増進及び特定事業等を引き続き推進する必要がある。

具体的には、おでかけ定期券事業、地域交通利用促進事業、公共交通親子でおでかけ事業等による公共交通利用促進、交通空間賑わい実証事業、富山駅北ブールバール等利活用事業などウォーカブルな都市空間活用による賑わいづくり、さらには、官民連携による持続的な活動を推進する富山駅周辺エリア官民連携事業、中心商店街官民連携推進事業等に取り組む。

［２］具体的事業の内容

(1)法に定める特別の措置に関連する事業

・該当なし

(2)①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

【事業番号】8-1　【事業名】おでかけ定期券事業

【事業実施時期】	平成 16 年度～令和 13 年度		
【実施主体】	富山市		
【事業内容】	市内在住の 65 歳以上の高齢者を対象に、バス、電車、路面電車を利用して中心市街地へ出かける際に、1 乗車 100 円で利用できる IC カードを発行する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	来街者が回遊する魅力的な都市空間の創出 都市の利便性が感じられ、誰もが暮らしやすい快適なまち		
【目標指標】	市内電車一日平均乗車人数 中心市街地の居住人口の社会増		
【活性化に資する理由】	当該事業は、公共交通の利用促進による中心市街地への来街者増加につながるため。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和 9 年 4 月～令和 14 年 3 月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内外		

【事業番号】8-2　【事業名】交通空間賑わい実証事業

【事業実施時期】	平成 28 年度～令和 13 年度		
【実施主体】	富山市/富山トランジットモール実行委員会		
【事業内容】	富山城址公園が隣接し、沿道にコンベンション施設や複合型商業施設等が並び、路面電車が走行する大手モールをイベントに合わせてトランジットモール化する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	来街者が回遊する魅力的な都市空間の創出 官民連携による商業の魅力向上と新たな賑わいの創出		
【目標指標】	市内電車一日平均乗車人数 中心商業地区及び富山駅周辺地区の歩行者通行量（日曜日）		
【活性化に資する理由】	当該事業は、大手モールをトランジットモール化することによる、公共交通の利用促進や来街者の増加、回遊性の向上および大手モールの歩行者空間を活用したまちづくりの方向性を検証することで地域の魅力的なまちづくりを推進するため。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和 9 年 4 月～令和 14 年 3 月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

【事業番号】8-3　【事業名】富山まつり開催事業

【事業実施時期】	昭和 36 年度～令和 13 年度		
【実施主体】	富山まつり運営委員会		
【事業内容】	富山城址公園及び城址大通りを中心に、「富山のよさこい祭り」や「越中おわら節全国大会」、「星空バザール」など市民参加型のまつりを開催し、市内中心地の賑わいを創出する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	来街者が回遊する魅力的な都市空間の創出 官民連携による商業の魅力向上と新たな賑わいの創出		
【目標指標】	市内電車一日平均乗車人数 中心商業地区及び富山駅周辺地区の歩行者通行量（日曜日）		
【活性化に資する理由】	当該事業は、市民参加型のまつりを開催することにより、来街者の増加やにぎわいの創出、公共交通の利用促進につながるため。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和 9 年 4 月～令和 14 年 3 月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

【事業番号】8-4　【事業名】富山スノーピアード開催事業

【事業実施時期】	昭和 60 年度～令和 13 年度		
【実施主体】	とやまスノーピアード実行委員会		
【事業内容】	冬の夜を華やかに彩る「ホワイトイルミネーション」などの「とやまスノーピアード」を富山駅前広場等で開催し、中心市街地の冬の夜間における賑わい創出及び外出の促進と、中心商用地区のイルミネーション事業と連携した回遊性の向上を図る。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	来街者が回遊する魅力的な都市空間の創出 官民連携による商業の魅力向上と新たな賑わいの創出		
【目標指標】	市内電車一日平均乗車人数 中心商業地区及び富山駅周辺地区の歩行者通行量（日曜日）		
【活性化に資する理由】	当該事業は、中心市街地の冬の夜間における賑わい創出に資する取組を開催することにより、来街者の増加やにぎわいの創出、公共交通の利用促進につながるため。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和 9 年 4 月～令和 14 年 3 月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

【事業番号】8-5　【事業名】地域交通利用促進事業

【事業実施時期】	平成 20 年度～令和 13 年度		
【実施主体】	富山市		
【事業内容】	滞在型観光を推進するため、市内に宿泊する観光客に対し路面電車の割引利用券を、また市内に宿泊する外国人観光客に対し無料利用券を配付する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	来街者が回遊する魅力的な都市空間の創出 官民連携による商業の魅力向上と新たな賑わいの創出		
【目標指標】	市内電車一日平均乗車人数 中心商業地区及び富山駅周辺地区の歩行者通行量（日曜日）		
【活性化に資する理由】	当該事業は、市内宿泊者に路面電車の割引利用券等を配付することにより、公共交通の利用促進や中心市街地への来訪・回遊の促進につながるため。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和 9 年 4 月～令和 14 年 3 月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

【事業番号】8-6　【事業名】富山市まちなか観光案内所運営事業（観光客誘致宣伝事業）

【事業実施時期】	平成 29 年度～令和 13 年度		
【実施主体】	富山市観光協会		
【事業内容】	富山市まちなか観光案内所での甲冑体験や騎乗体験の実施し、交流人口の増加や観光客の市内滞在時間の延長を図る。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	来街者が回遊する魅力的な都市空間の創出 官民連携による商業の魅力向上と新たな賑わいの創出		
【目標指標】	市内電車一日平均乗車人数 中心商業地区及び富山駅周辺地区の歩行者通行量（日曜日）		
【活性化に資する理由】	当該事業は、まちなか観光案内所における体験型コンテンツを充実させることにより、公共交通の利用促進や来街者の増加、滞在時間の延長につながるため。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和 9 年 4 月～令和 14 年 3 月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

【事業番号】8-7　【事業名】中心市街地コミュニティバス運行事業

【事業実施時期】	平成 12 年度～令和 13 年度		
【実施主体】	㈱富山市民プラザ		
【事業内容】	中心市街地区域内の循環型コミュニティバス事業（まいどはやバス）の運行を引き続き行い、賑わいの創出と活性化の推進化を図る。 １．運行概要 運行ルート 西ルート：1 周約 11.0 ㎞、停留所 35 箇所 東ルート：1 週約 11.2 ㎞、停留所 35 箇所 運行時間帯　午前 9 時台から午後 7 時台まで 運行頻度　　毎日運行（365 日） 西ルート：1 日 21 便（30 分間隔で運行） 東ルート：1 日 21 便（30 分間隔で運行） バス車両　　小型低床バス 4 台（1 ルート 2 台） 料金　　1 人 1 回 200 円（中学生以上）（小学生：半額、未就学児：無料）		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	官民連携による商業の魅力向上と新たな賑わいの創出		
【目標指標】	中心商業地区及び富山駅周辺地区の歩行者通行量（日曜日）		
【活性化に資する理由】	当該事業は、循環型コミュニティバスを運行することにより、中心市街地への来街促進や回遊性の向上につながるため。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和 9 年 4 月～令和 14 年 3 月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

【事業番号】8-8　【事業名】歩くライフスタイル推進事業

【事業実施時期】	令和 2 年度～令和 13 年度		
【実施主体】	富山市		
【事業内容】	「とほ活」（＝富山で歩く生活）をキャッチコピーに、過度に車に依存したライフスタイルから、公共交通を利用した中心市街地への来街や健康づくりとして歩くなど、「歩くライフスタイル」への転換を促す。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	来街者が回遊する魅力的な都市空間の創出 官民連携による商業の魅力向上と新たな賑わいの創出 都市の利便性が感じられ、誰もが暮らしやすい快適なまち		
【目標指標】	市内電車一日平均乗車人数 中心商業地区及び富山駅周辺地区の歩行者通行量（日曜日） 中心市街地の居住人口の社会増		
【活性化に資する理由】	当該事業は、公共交通の利用や歩くライフスタイルへの転換を促すことにより、公共交通の利用促進や中心市街地への来街・回遊の促進につながるため。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和 9 年 4 月～令和 14 年 3 月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内外		

【事業番号】8-9　【事業名】アイススケートリンク効果促進事業

【事業実施時期】	令和 9 年度～令和 13 年度		
【実施主体】	富山市		
【事業内容】	中央通りＤ北地区に開業するアイススケートリンクを拠点とし、各スポーツ施設利用者を対象とした市内電車の割引・無料券の配布による公共交通利用促進や「とほ活」アプリ等のデジタル技術を用いて、各エリアのまちなかスポーツ拠点をつなぎ、中心商業地区への回遊性や賑わいの波及効果を促進する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	来街者が回遊する魅力的な都市空間の創出 官民連携による商業の魅力向上と新たな賑わいの創出 都市の利便性が感じられ、誰もが暮らしやすい快適なまち		
【目標指標】	市内電車一日平均乗車人数 中心商業地区及び富山駅周辺地区の歩行者通行量（日曜日） 中心市街地の居住人口の社会増		
【活性化に資する理由】	当該事業は、中心市街地エリアの賑わい拠点であるアイススケートリンクの利活用を促進することにより、公共交通の利用促進や来街者の増加、滞在時間の延長につながるため。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和 9 年 4 月～令和 14 年 3 月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内外		

【事業番号】8-10　【事業名】賑わいの質分析事業

【事業実施時期】	平成 9 年度～令和 13 年度		
【実施主体】	富山市		
【事業内容】	GPS による回遊や滞留状況や WEB アプリによる、アンケート情報や投稿、スタンプラリーなどの行動履歴データといった主観データと基本統計などの客観データにより、賑わいの質の評価・分析を行う。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	来街者が回遊する魅力的な都市空間の創出 官民連携による商業の魅力向上と新たな賑わいの創出 都市の利便性が感じられ、誰もが暮らしやすい快適なまち		
【目標指標】	市内電車一日平均乗車人数 中心商業地区及び富山駅周辺地区の歩行者通行量（日曜日） 中心市街地の居住人口の社会増		
【活性化に資する理由】	当該事業は、主観データと客観データを活用した分析・評価により、現状把握や新たな課題の抽出を行い、さらなる賑わいの創出・循環を生み出すものである。		
【支援措置名】	令和 9 年 4 月～令和 14 年 3 月		
【支援措置実施時期】	令和 9 年度～令和 13 年度	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

(2)②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

・該当なし

(3)中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

【事業番号】8-11　【事業名】旧八人町小学校跡地活用事業【再掲】

【事業実施時期】	令和 6 年度～令和 12 年度		
【実施主体】	富山市		
【事業内容】	旧八人町小学校等（校舎、体育館、地区センター、ふれあい会館）の敷地全体を活用し、「まちに開かれた日常の拠点」を整備する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	来街者が回遊する魅力的な都市空間の創出 都市の利便性が感じられ、誰もが暮らしやすい快適なまち		
【目標指標】	市内電車一日平均乗車人数 中心市街地の居住人口の社会増		
【活性化に資する理由】	当該事業は、商業・業務・居住機能等を備えた複合施設の整備により、中心市街地における居住環境や生活利便性の向上につながるため。		
【支援措置名】	都市構造再編集中支援事業		
【支援措置実施時期】	令和 9 年度～令和 12 年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

【事業番号】8-12　【事業名】富山駅周辺地区土地区画整理事業【再掲】

【事業実施時期】	平成 18 年度～令和 14 年度		
【実施主体】	富山市		
【事業内容】	北陸新幹線整備や在来線高架化に合わせて、土地区画整理事業により駅前広場や都市計画道路などの基盤整備や、土地利用の高度化を図り、富山駅周辺の南北一体的なまちづくりを進める。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	来街者が回遊する魅力的な都市空間の創出		
【目標指標】	市内電車一日平均乗車人数		
【活性化に資する理由】	当該事業は、駅前広場や都市基盤の整備と南北一体的なまちづくりを進めることにより、公共交通の利用促進につながるため。		
【支援措置名】	社会資本整備総合交付金（道路事業（街路））		
【支援措置実施時期】	令和 9 年度～令和 13 年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

【事業番号】8-13　【事業名】富山駅東口周辺整備事業（富山駅周辺地区南北一体的なまちづくり事業）【再掲】

【事業実施時期】	令和 5 年度～令和 12 年度		
【実施主体】	富山市		
【事業内容】	富山駅東口周辺において、道路や自転車駐車場などの公共施設整備を行うことで、富山駅周辺の南北一体的なまちづくりを進める。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	来街者が回遊する魅力的な都市空間の創出		
【目標指標】	市内電車一日平均乗車人数		
【活性化に資する理由】	当該事業は、道路や自転車駐車場などの公共施設を整備し、富山駅周辺の南北一体的なまちづくりを進めることにより、公共交通の利用促進や回遊性の向上につながるため。		
【支援措置名】	都市構造再編集中支援事業		
【支援措置実施時期】	令和 9 年度～令和 12 年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

【事業番号】8-14　【事業名】富山駅北ブールバール等利活用事業

【事業実施時期】	令和 9 年度～令和 13 年度		
【実施主体】	富山市		
【事業内容】	ブールバール広場等の利活用方法等に係る社会実験を実施、効果測定・分析し、滞在の快適性を向上させる利活用方策等について検討及び実践する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	来街者が回遊する魅力的な都市空間の創出 官民連携による商業の魅力向上と新たな賑わいの創出		
【目標指標】	市内電車一日平均乗車人数 中心商業地区及び富山駅周辺地区の歩行者通行量（日曜日）		
【活性化に資する理由】	当該事業は、ブールバール広場等の利活用を推進し、滞在の快適性を向上させることにより、公共交通の利用促進や来街者の増加、回遊性の向上につながるため。		
【支援措置名】	社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（中心市街地地区（第５期）））		
【支援措置実施時期】	令和 9 年度～令和 13 年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

(4)国の支援がないその他の事業

【事業番号】8-15　【事業名】富山駅付近連続立体交差事業（富山駅周辺地区南北一体的なまちづくり事業）【再掲】

【事業実施時期】	平成 17 年度～令和 12 年度
【実施主体】	富山県
【事業内容】	県都富山の玄関口に相応しい交通拠点の整備や、あいの風とやま鉄道線、JR 高山本線、富山地方鉄道本線の高架化を行うもの。
活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	来街者が回遊する魅力的な都市空間の創出
【目標指標】	市内電車一日平均乗車人数
【活性化に資する理由】	当該事業は、鉄道によって分断されている南北市街地の一体的なまちづくりを行うことにより、回遊性向上につながるため。

【事業番号】8-16　【事業名】富山駅周辺公共施設維持管理事業（富山駅周辺地区南北一体的なまちづくり事業）【再掲】

【事業実施時期】	平成 12 年度～令和 13 年度
【実施主体】	富山市
【事業内容】	富山駅の設備等の整備、維持管理を行うことで利用者の利便性、快適性の向上に寄与する。また、富山駅構内および南北駅前広場をイベントスペースとして貸出業務を行い、南北一体的なまちづくりの推進を図る。
活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	来街者が回遊する魅力的な都市空間の創出 官民連携による商業の魅力向上と新たな賑わいの創出
【目標指標】	市内電車一日平均乗車人数 中心商業地区及び富山駅周辺地区の歩行者通行量（日曜日）
【活性化に資する理由】	当該事業は、鉄道によって分断されている南北市街地の一体的なまちづくりを行うことにより、回遊性向上につながるため。

【事業番号】8-17　【事業名】公共交通親子でおでかけ事業

【事業実施時期】	平成 28 年度～令和 13 年度
【実施主体】	富山市
【事業内容】	市民の公共交通利用に対する意識の醸成を図るとともに、夏休み期間中の利用促進を図るため、市内全小学校の児童に、公共交通機関の無料乗車券付きチラシを配布し、子育て世帯を対象に、自動車に頼った生活を見直すきっかけづくりを行うとともに、児童が公共交通利用を体験する機会を創出する。
活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	来街者が回遊する魅力的な都市空間の創出
【目標指標】	市内電車一日平均乗車人数
【活性化に資する理由】	当該事業は、公共交通の利用機会を創出し、利用意識の醸成を図ることにより、公共交通の利用促進や中心市街地への来街促進につながるため。

【事業番号】8-18　【事業名】公共交通利用促進啓発事業

【事業実施時期】	平成 19 年度～
【実施主体】	富山市
【事業内容】	市民に公共交通の必要性を広く理解してもらうとともに、日常生活の中で移動手段を賢く使い分けながら、自動車利用からの自発的な転換を促す「モビリティ・マネジメント」の一環として、市内の小学生を対象に、公共交通の役割や必要性を学ぶ交通環境学習「のりもの語り教育」を実施する。 また、「のりもの語り教育」で学んだ公共交通の大切さや便利さを体験してもらうため、市内の公共交通が利用できるＩＣカード乗車券「アオハルライドパス」を配布し、公共交通利用を促進するとともに、シビックプライドの醸成を図る。
活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	来街者が回遊する魅力的な都市空間の創出
【目標指標】	市内電車一日平均乗車人数
【活性化に資する理由】	当該事業は、公共交通の役割や必要性に対する理解を深めるとともに、利用機会を創出することにより、公共交通の利用促進や利用意識の醸成につながるため。

【事業番号】8-19　【事業名】移住促進事業【再掲】

【事業実施時期】	令和 9 年度～令和 13 年度
【実施主体】	富山市
【事業内容】	県外から「居住推進地区」に移住し、一定の要件を満たす者に、路面電車定期券の購入費用を助成する。
活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	来街者が回遊する魅力的な都市空間の創出 都市の利便性が感じられ、誰もが暮らしやすい快適なまち
【目標指標】	市内電車一日平均乗車人数 中心市街地の居住人口の社会増
【活性化に資する理由】	当該事業は、居住推進地区への移住者に対して路面電車定期券の購入を支援することにより、公共交通の利用促進及び中心市街地への居住促進につながるため。

【事業番号】8-20【事業名】自転車市民共同利用システム

【事業実施時期】	平成 22 年度～令和 13 年度
【実施主体】	シクロシティ㈱
【事業内容】	中心市街地各所に設置されたステーションから、自由に自転車を利用し、任意のステーションに返却できる、環境にやさしい自転車による公共交通の運営。
活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	来街者が回遊する魅力的な都市空間の創出
【目標指標】	市内電車一日平均乗車人数
【活性化に資する理由】	まちなかでのバイクシェアリングである当該事業は近距離の自動車利用を抑制することにより、公共交通の利用促進につながるため。

【事業番号】8-21　【事業名】富山駅周辺エリア官民連携推進事業

【事業実施時期】	令和 9 年度～令和 13 年度
【実施主体】	富山市
【事業内容】	富山駅前広場等を拠点に官民連携による自主的なイベントを行うとともに、まちづくりに意欲のある周辺企業や市民の活動を推進し、中心市街地の活性化を図る。
活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	官民連携による商業の魅力向上と新たな賑わいの創出
【目標指標】	中心商業地区及び富山駅周辺地区の歩行者通行量（日曜日）
【活性化に資する理由】	当該事業は、富山駅前広場等を拠点とした官民連携によるイベントや市民活動を推進することにより、公共交通の利用促進や来街者の増加、にぎわいの創出につながるため。

【事業番号】8-22　【事業名】中心商店街官民連携推進事業

【事業実施時期】	令和 9 年度～令和 13 年度
【実施主体】	富山市
【事業内容】	空き店舗の増加が進み、再開発による施設の更新や大手企業の移転を控えるなど、大きな節目を迎えている富山市の中心商店街エリアにおいて、今後の将来像を考え、既存ストックの活用やリノベーション、出店促進等による賑わいの再生を図る。
活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	官民連携による商業の魅力向上と新たな賑わいの創出
【目標指標】	中心商業地区及び富山駅周辺地区の歩行者通行量（日曜日）
【活性化に資する理由】	当該事業は、既存ストックの活用やリノベーション、出店促進を進めることにより、来街者の増加や商業機能の充実、回遊性の向上につながるため。

【事業番号】8-23　【事業名】未来共創推進事業

【事業実施時期】	令和 2 年度～令和 13 年度
【実施主体】	富山市/とやま未来共創チーム
【事業内容】	利用者の約 8 割がアクティブな 40 歳代以下である、富山駅前に整備した産学官民のビジネス交流・共創拠点である共創スペース「Sketch Lab（スケッチラボ）」を拠点に、関係人口の拡大を目指し、県外のビジネスパーソンとの交流も積極的に行うなど、新たなビジネスの創出や地域課題の解決に取り組む。
活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	官民連携による商業の魅力向上と新たな賑わいの創出
【目標指標】	中心商業地区及び富山駅周辺地区の歩行者通行量（日曜日）
【活性化に資する理由】	当該事業は、地域課題の解決や起業・創業に向けた活動が活発化することで交流人口が増加し、来街者の増加につながるため。

【事業番号】8-24　【事業名】ＮＰＯ法人等民間団体支援事業

【事業実施時期】	平成 24 年度～令和 13 年度
【実施主体】	富山市
【事業内容】	商店街の活性化や商業者の育成、賑わいの創出等の中心市街地の活性化に繋がる事業を実施する NPO 法人等の民間団体に対し支援する。（まちなか活性化事業サポート補助事業）
活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	官民連携による商業の魅力向上と新たな賑わいの創出
【目標指標】	中心商業地区及び富山駅周辺地区の歩行者通行量（日曜日）
【活性化に資する理由】	当該事業は、中心市街地や商業の活性化の担い手育成に繋がる事業を実施する NPO 法人等に支援することにより、まちなかの賑わいを創出し来街者の増加につながるため。

【事業番号】8-25　【事業名】まちなか芸術・文化等創造事業

【事業実施時期】	平成 9 年度～
【実施主体】	富山市
【事業内容】	市民が創作した感性豊かな美術品の展示、若手クリエーター等による斬新な映像作品の発信、国内外で活躍するデザイナーなどによる展覧会の開催やパブリックスペースへのストリートピアノの設置など、市民等が自ら芸術・文化を表現する場を創出する。
活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	官民連携による商業の魅力向上と新たな賑わいの創出
【目標指標】	中心商業地区及び富山駅周辺地区の歩行者通行量（日曜日）
【活性化に資する理由】	まちなかで質の高い芸術・文化等に触れる機会が充実し、文化振興の機運が高まったことを受け、市民等が自ら芸術・文化を表現する場を提供し、まちなかの新しい芸術・文化の創造に貢献する当該事業は、まちなかの魅力を高め来街者の増加につながるため。

【事業番号】8-26　【事業名】広場アーティスト・ライセンス推進事業

【事業実施時期】	令和 9 年度～令和 13 年度
【実施主体】	富山市
【事業内容】	エリアマネジメント組織とともに、中心市街地の広場等を活用して自由にパフォーマンスが披露できる環境を整備し、プロアマ問わずこどもから大人まで誰しもが自己表現できる場を創出することで、駅を拠点に継続的に活動するアーティストを育成するだけでなく、市民による自主的な活動によって来街者に対する日常的な娯楽を提供し、駅周辺エリアの賑わい創出を目指す。
活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	官民連携による商業の魅力向上と新たな賑わいの創出
【目標指標】	中心商業地区及び富山駅周辺地区の歩行者通行量（日曜日）
【活性化に資する理由】	当該事業は、市民等が主体的に活動・交流できる場を創出することにより、来街者の増加やにぎわいの創出につながるため。

【事業番号】8-27　【事業名】シティプロモーション推進事業

【事業実施時期】	平成 18 年度～
【実施主体】	富山市
【事業内容】	多くの方々から「訪れたいまち」「住み続けたいまち」「帰ってきたいまち」として「選ばれるまち」となることを目的として、戦略的に本市の魅力発信を実施する。
活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	来街者が回遊する魅力的な都市空間の創出 官民連携による商業の魅力向上と新たな賑わいの創出
【目標指標】	市内電車一日平均乗車人数 中心商業地区及び富山駅周辺地区の歩行者通行量（日曜日）
【活性化に資する理由】	当該事業は、本市の魅力を戦略的に発信することにより、来街者の増加や中心市街地への居住促進につながるため。

【事業番号】8-28　【事業名】シビックプライド醸成事業

【事業実施時期】	平成 26 年度～令和 13 年度
【実施主体】	富山市
【事業内容】	多くの方々から「訪れたいまち」「住み続けたいまち」「帰ってきたいまち」として「選ばれるまち」となることを目的として、市民等の本市に対する愛着や誇りの醸成に資する取組を実施する。
活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	都市の利便性が感じられ、誰もが暮らしやすい快適なまち
【目標指標】	中心市街地の居住人口の社会増
【活性化に資する理由】	当該事業は、市民等の本市に対する愛着や誇りの醸成を図ることにより、中心市街地への居住促進や定住の促進につながるため。

【事業番号】8-29　【事業名】こども施策推進事業

【事業実施時期】	令和 9 年度～令和 13 年度
【実施主体】	富山市
【事業内容】	「こどもまんなか推進ロゴマーク」を活用したバナーフラッグの掲出を行うことで、社会全体で子育てを支える機運の醸成を図る。また、子育て家庭に配慮した設備のマップを作成することで、子育て世帯が外出しやすい環境づくりを推進する。
活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	官民連携による商業の魅力向上と新たな賑わいの創出 都市の利便性が感じられ、誰もが暮らしやすい快適なまち
【目標指標】	中心商業地区及び富山駅周辺地区の歩行者通行量（日曜日） 中心市街地の居住人口の社会増
【活性化に資する理由】	当該事業は、中心市街地における子育て環境に配慮した取組を進めることにより、中心市街地への来訪促進、居住促進につながるため。

【事業番号】8-30　【事業名】高齢者外出促進事業

【事業実施時期】	平成 24 年度～令和 13 年度
【実施主体】	富山市
【事業内容】	高齢者の外出の機会を促進し、世代間交流を通じて家族の絆を深めるとともに、地域の文化や歴史、自然等への関心を幅広い年齢層に広めることを目的に、祖父母と孫（ひ孫）が一緒に来場された場合に入園料・観覧料などを無料にする。
活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	来街者が回遊する魅力的な都市空間の創出
【目標指標】	市内電車一日平均乗車人数
【活性化に資する理由】	当該事業は、地域の特性を生かした魅力あるまちづくりを推進することにより、来街者の増加やにぎわいの創出につながるため。

【事業番号】8-31　【事業名】シニアライフ講座運営事業

【事業実施時期】	平成 8 年度～
【実施主体】	富山市
【事業内容】	高齢者が趣味活動、創造活動又は健康活動に自主的に参加し、高齢期の余暇活動能力を身につけることにより、健康づくりと生きがいづくりに努める。
活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	都市の利便性が感じられ、誰もが暮らしやすい快適なまち
【目標指標】	中心市街地の居住人口の社会増
【活性化に資する理由】	当該事業は、高齢者の健康づくりや生きがいづくりを推進することにより、誰もが安心して暮らせる地域づくりにつながるため。

【事業番号】8-32　【事業名】総合体育館 R コンセッション事業

【事業実施時期】	令和 6 年度～令和 21 年度
【実施主体】	富山市
【事業内容】	富山市総合体育館の改修に合わせて、コンセッション方式による民間ノウハウを活用した自由度の高い運営を行うことで、アリーナにおける興行の開催数の増加や日常的な利用促進を図るとともに、周辺のまちづくり団体や施設と連携し、アリーナで生まれる賑わいを波及させることで、駅北エリアの活性化を図る。
活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	来街者が回遊する魅力的な都市空間の創出 官民連携による商業の魅力向上と新たな賑わいの創出
【目標指標】	市内電車一日平均乗車人数 中心商業地区及び富山駅周辺地区の歩行者通行量（日曜日）
【活性化に資する理由】	当該事業は、アリーナの興行開催や日常的な利用を促進し、周辺施設等との連携によりにぎわいを駅北エリアへ波及させることにより、公共交通の利用促進や来街者の増加、回遊性の向上につながるため。

【事業番号】8-33　【事業名】アーバンスポーツ普及推進事業

【事業実施時期】	令和 9 年度～令和 10 年度
【実施主体】	富山市
【事業内容】	広く市民に対し、アーバンスポーツ施設やアーバンスポーツ競技に興味を持ってもらい、アーバンスポーツの普及推進や施設の認知度や稼働率の向上、ひいてはアーバンスポーツ施設を核とした地域の活性化と賑わいの創出を図ることを目的とする。
活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	都市の利便性が感じられ、誰もが暮らしやすい快適なまち
【目標指標】	中心市街地の居住人口の社会増
【活性化に資する理由】	当該事業は、アーバンスポーツの普及や施設の利活用を促進することにより、地域への愛着の醸成や良好な居住環境の形成につながるため。

【事業番号】8-34　【事業名】いきいきスポーツライフ事業

【事業実施時期】	令和 9 年度～令和 13 年度
【実施主体】	富山市
【事業内容】	中央通りＤ北地区に開業するアイススケートリンクを拠点とし、公共交通や「とほ活」アプリ等のデジタル技術を用いて、各エリアのまちなかスポーツ拠点をつなぎ、中心商業地区への回遊性や賑わいの波及効果を促進する。
活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	都市の利便性が感じられ、誰もが暮らしやすい快適なまち
【目標指標】	中心市街地の居住人口の社会増
【活性化に資する理由】	当該事業は、健康づくりや生きがいづくりを推進することにより、誰もが安心して暮らせる地域づくりにつながるため。

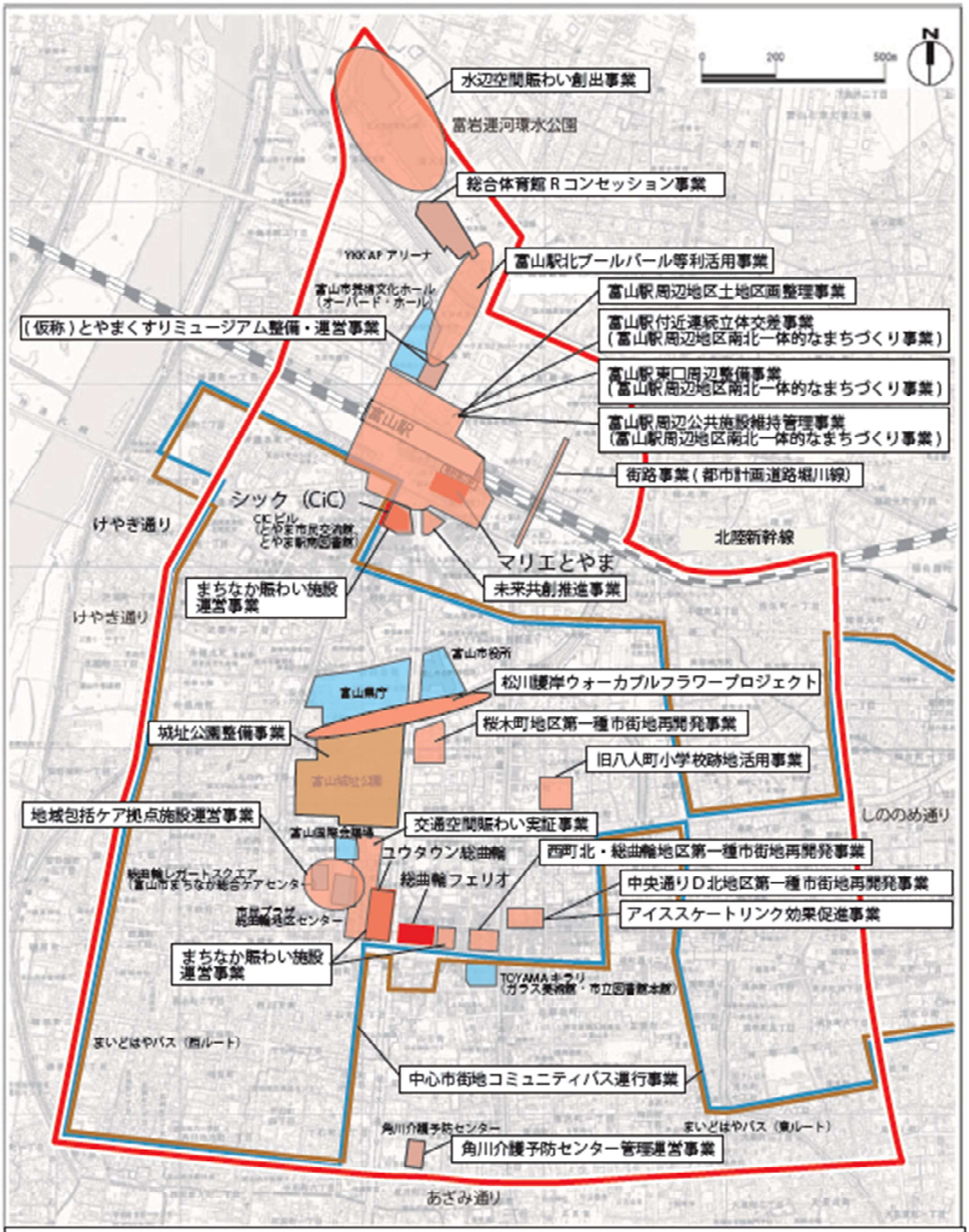
【事業番号】8-35　【事業名】とやま花 Tram・花 Bus キャンペーン事業

【事業実施時期】	平成 24 年度～令和 13 年度
【実施主体】	フローラルとやま実行委員会
【事業内容】	市内のキャンペーン参加店でお花（500 円以上）を購入すると、路面電車またはまいどはやバスの無料乗車券（当日限り）を進呈するもの。
活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	来街者が回遊する魅力的な都市空間の創出
【目標指標】	市内電車一日平均乗車人数
【活性化に資する理由】	当該事業は、中心市街地への来訪促進に資する取組であり、来街者の増加や公共交通の利用促進につながるため。

【事業番号】8-36　【事業名】水辺空間賑わい創出事業

【事業実施時期】	令和 9 年度～令和 13 年度
【実施主体】	学習支援船運営委員会
【事業内容】	歴史と自然豊かな富岩運河を活用した運河クルーズを提供し、滞在型観光の推進と賑わいを創出する。
活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	官民連携による商業の魅力向上と新たな賑わいの創出
【目標指標】	中心商業地区及び富山駅周辺地区の歩行者通行量（日曜日）
【活性化に資する理由】	当該事業は、市民参加型のまつりを開催することにより、来街者の増加やにぎわいの創出、公共交通の利用促進につながるため。

◇ ４から８までに掲げる事業及び措置の実施箇所



●事業位置が特定されない事業
- 合流式下水道区域浸水対策事業
- 火防水路改良事業
- 歩道のリフレッシュ事業
- 中心市街地美観創出保全事業
- まちなか景観形成推進事業
- 地域コミュニティ醸成事業
- まちなか芸術・文化施設等運営事業
- まちなか病院運営事業
- まちなか居住推進事業
- 空き家等利活用推進事業
- 移住促進事業
- 生活利便施設充実事業
- 第一種大規模小売店舗立地特例区域の設定
- 富山市新規出店サポート事業
- 富山市商店街空き店舗・空き地活用事業
- まちなかイベント開催事業
- 富山市商店街等活性化事業
- 創業推進事業
- 大型商業施設等誘致事業
- おでかけ定期券事業
- 富山まつり開催事業
- 地域交通利用促進事業
- 富山スノーピアード開催事業
- 富山市まちなか観光案内所運営事業（観光客誘致宣伝事業）
- 賑わいの質分析事業
- 公共交通親子でおでかけ事業
- 公共交通利用促進啓発事業
- 自転車市民共同利用システム
- 富山駅周辺エリア官民連携推進事業
- 中心商店街官民連携推進事業
- NPO 法人等民間団体支援事業
- まちなか芸術・文化等創造事業
- 広域アーティスト・ライセンス推進事業
- シティプロモーション推進事業
- シビックプライド醸成事業
- こども施策推進事業
- 歩くライフスタイル推進事業
- 高齢者外出促進事業
- シニアライフ講座運営事業
- アーバンスポーツ普及推進事業
- いきいきスポーツライフ事業
- とやま花 Tram・花 Bus キャンペーン事業